

リクソーUCITS ETF MSCI 韓国
LYXOR UCITS ETF MSCI KOREA

運 用 報 告 書 (全体版)

第10期
(2015年5月30日-2016年5月31日)

管 理 会 社

リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
(LYXOR INTERNATIONAL ASSET MANAGEMENT)

(注) 本ファンドには、ユニットC-ユーロ、ユニット米ドルおよびユニットC-米ドルの3つのクラスが存在し、本ファンド自体の計算期間としては、2016年5月31日が第10期の末日となります。ユニットC-ユーロおよびユニットC-米ドルについては、一部、本書による報告は行われません。以下同じです。

I. ファンドの仕組み（運用方針を含む）

管理会社 リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
17, cours Valmy - 92987 Paris La Défense Cedex.

保管会社 ソシエテ・ジェネラル (SOCIÉTÉ GÉNÉRALE)
75886 Paris Cedex 18.

引受会社 ソシエテ・ジェネラル
75886 Paris Cedex 18.

法定監査人 プライスウォーターハウスクーパース監査部門 (PRICEWATERHOUSE COOPERS AUDIT)
63, rue de Villiers - 92208 Neuilly-sur-Seine Cedex.

投資および運用に関する情報

分類:

国際銘柄

リクソーUCITS ETF MSCI 韓国（以下「当ファンド」と表記）の少なくとも 60%は、永続的に外国株式市場またはフランス市場を含む複数の国の株式市場におけるリスクにさらされます。

当ファンドは指数連動型 UCITS ETF です。

分配可能額の決定および配分の条件:

ユニット米ドル : 分配可能額の全額または一部を年 1 回以上資本に繰り入れる、あるいは分配するかを決める権利は、管理会社にあります。発生した正味キャピタル・ゲインは資本に繰り入れられます。

ユニット C-ユーロおよびユニット C-米ドル : 分配可能額は全額資本に繰り入れられます。

運用目的:

当ファンドの運用目的は、当ファンドのパフォーマンスと韓国ウォン建ての MSCI 韓国指数™（以下「ベンチマーク指数」と表記）のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを、可能な限り最小限に保ちながら、そのパフォーマンスを複製（リプリケーション）することにより、韓国株式市場に対するエクスポージャーを得ることです。

予想される通常の市場環境の下でのトラッキング・エラーは 0.25%です。

ベンチマーク指数:

ベンチマーク指数は、韓国ウォン建ての MSCI 韓国指数™（プライスリターン）に、ベンチマーク指数を構成する有価証券の保有により当ファンドが潜在的に受領可能な配当を加算したものです。

ベンチマーク指数は、国際指数提供会社である MSCI によって計算され、公表されている株式指数です。ベンチマーク指数は、韓国の有価証券のみで構成され、MSCI 指数の主要な特徴、つまり、ベンチマーク指数に含まれる有価証券の浮動株調整時価総額および世界産業分類基準分類によるセクター分類を有しています。

ベンチマーク指数は、韓国市場の各産業グループについて、浮動株調整時価総額の 85%を表章することを目的としています。

各産業グループの 85%を表章することを目的とすることにより、ベンチマーク指数は、韓国市場の時価総額の 85%を測定するとともに、市場の経済的多様性を反映しています。

MSCI の手法およびその算出方法により、ベンチマーク指数を構成する企業数は、変動します。

ベンチマーク指数を構成するために使用される方法論の十分な説明ならびにベンチマーク構成銘柄の構成およびそれぞれの組入比率に関する情報は、www.msci.com で入手可能です。

追跡されるパフォーマンスは、韓国ウォン建てのベンチマーク指数の終値のパフォーマンスです。

ベンチマーク指数は、市場時価総額によって加重されます。

ベンチマーク指数の改訂および構成

ベンチマーク指数の構成銘柄は四半期ごとに見直されます。

ベンチマーク指数のリバランスのための規則は、www.msci.com で入手可能です。

このリバランスの頻度により、投資戦略を実行するコストが影響を受けることはありません。

ベンチマーク指数の公表

ベンチマーク指数は、構成銘柄が上場されている証券取引所の公式終値で毎日計算されます。また、ベンチマーク指数は、香港証券取引所における取引日毎にリアルタイムで計算されます。ベンチマーク指数は、ロイターおよびブルームバーグを通じてリアルタイムで入手可能です。ロイター・コード：MSCIKR
ブルームバーグ・コード：MXKR
ベンチマーク指数の終値は、MSCIのウェブサイトである www.msci.com で入手可能です。

投資戦略:

1. 投資戦略

当ファンドは、2009年7月13日付欧州指令2009/65/ECに規定されている投資規則に従います。

当ファンドは、ベンチマーク指数のパフォーマンスとの相関関係を可能な限り最大限に追求し、その投資目的の達成を可能とするために、1つ以上の店頭取引スワップ契約の締結という間接的な複製（リプレーション）方法を採用します。これらのスワップ契約は、貸借対照表上の資産（担保として受領したすべての有価証券を除く。）から構成される当ファンド資産の評価額を、ベンチマーク指数を構成する有価証券の評価額に交換することを目的とします。

当ファンドが資産として保有する有価証券は、ベンチマーク指数を構成する有価証券、ならびに小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの他の国際的な銘柄から構成されています。

資産として保有するバスケットは、その評価額が通常純資産の100%以上となるように日次調整される可能性があります。この調整は、必要な時に、当該スワップ契約に起因するカウンターパーティ・リスクを中和させるために行われます。

(i) 当ファンドのポートフォリオに含まれる貸借対照表上の資産の最新のバスケット構成および(ii) 当ファンドによる先物取引の市場価値に関する情報は、www.lyxoretf.com の当ファンド専用ページで入手可能です。また、当該情報の更新回数および/または更新日も www.lyxoretf.com の当ファンド専用ページに掲載されています。

当ファンドは、そのエクスポージャー管理の一環として、その資産の20%まで、同一の発行体が発行した有価証券への投資が可能とされています。この20%の制限は、指数のリバランス日毎に、同一の発行体が発行した有価証券に対するエクスポージャーを20%に制限するベンチマーク指数の算出方法を適用することによって確認され、当該制限を目的としてベンチマーク指数のスポンサーまたはその計算代理人によって当該算出が実施されます。この20%の制限は、市場の例外的な状況により正当化されることが立証される場合、特に、ベンチマーク指数を構成する有価証券のいずれかに影響を与える公募、またはベンチマーク指数を構成する1つ以上の金融商品に影響を与える重大な流動性の制限がある場合に、一定の有価証券が著しく優勢となる、および/またはベンチマーク指数に表章される経済セクターの金融商品または有価証券のボラティリティーが高い場合、35%まで増やすことができます。

現在管理会社は、主として以下の資産で運用することを意図しています。

2. 貸借対照表上の資産（組込デリバティブを除く）

当ファンドは、法定の比率に従い、小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの国際的な銘柄を保有することができます。

これらの銘柄は、下記の基準に従い選定されます。

- 以下の点で適格性を有すること。

- ・主要市場指数またはベンチマーク指数に属すること。
- ・流動性（一日平均取引高および市場時価総額に適用される最低限の閾値）
- ・発行体の本店が所在する国における格付（要件としてスタンダード・アンド・プアーズによる格付における最低限の閾値またはそれと同等のもの）。

- 以下の点で分散性を有すること。

- ・発行体（フランス通貨金融法典第R214-21条に規定される適格資産としての集団投資事業（以下「CIU」と表記）に適用される比率に適合する。）
- ・地理的領域
- ・セクター

指令2009/65/ECに従い、CIUへの投資は、当ファンドの純資産の10%を上限とします。当該投資の一部として、当ファンドは管理会社が管理するCIUまたは管理会社と関連する会社のユニットまたは持分証券を引受けることができます。

管理会社は、フランス以外の国の法令に基づき設立されたオルタナティブ投資ファンド（AIF）または投資信託のユニットまたは持分証券には投資しません。

下記8.記載の条件および制限に従い、当ファンドが担保として有価証券を受領する場合も、その所有権を全て所有する形により当ファンドが受領することを前提として、当ファンドがその所有権のすべてを所有する形により受領した貸借対照表上の資産を構成することになります。

将来の当ファンドの運用の最適化の一環として、管理会社は、運用目標を達成するために、規制の範囲内で、その他の金融商品を利用する権利を有しています。

3. オフバランス資産（デリバティブ商品）

当ファンドは、（上記1.の記載に従い）指数連動型店頭取引スワップを利用することにより、当ファンドの資産（または当ファンドが保有するその他の金融商品もしくは資産）の評価額を、ベンチマーク指数の評価額に交換します。

将来の当ファンドの運用の最適化の一環として、管理会社は、運用目標を達成するために、規制の範囲内で、指数連動型スワップ以外の先物金融商品等を含むその他の金融商品を利用する権利を有しています。

これらの先物金融商品全般に関して、管理会社は、その最良執行方針に従い、最善の結果を得ることを可能にするカウンターパーティがソシエテ・ジェネラルであると考えており、これらの先物金融商品（指数連動型スワップを含みます。）は、事前にカウンターパーティ数社を交えた公開競争を実施することなく、ソシエテ・ジェネラルをカウンターパーティとすることができます。

当該先物金融商品のカウンターパーティは、当ファンドの運用ポートフォリオの構成についても、先物金融商品の原資産についても、一切裁量権を有しません。

4. 組込デリバティブ証券

該当するものではありません。

5. 預け金

当ファンドは、効率的なキャッシュマネジメントを行うために、その純資産の20%を上限として、同じグループに所属する貸付機関に預金することができます。

6. 現金借入

当ファンドは、その純資産の10%を上限として、一時的に借入を行うことができます。

7. 有価証券の一時的な取得および売却取引

該当するものではありません。管理会社は、有価証券の一時的な取得および/または売却取引を行うことができません。

8. 担保

特に当ファンドにおいて店頭取引のフォワード・スワップ契約が利用される場合など、投資戦略の実行によって当ファンドがカウンターパーティ・リスクを負う場合、当ファンドは、常にこれらの取引に関連するカウンターパーティ・リスクを軽減するために、担保として認められる有価証券を受領することができます。受領した担保のポートフォリオは、その評価額が通常当ファンドが負うカウンターパーティ・リスクの水準以上となるように日次調整されます。この調整は、当ファンドが負うカウンターパーティ・リスクの水準の全体的な中和を確保することを目的とします。

管理会社は、現金による担保の受領が禁止されています。

当ファンドが受領する担保は、当ファンドがその所有権を全て所有する形で当ファンドに提供され、保管会社の帳簿上当ファンドの計算書に記載されます。このように、当ファンドの資産には受領した担保が計上されます。

このような枠組で当ファンドが受領する担保は、主に流動性、評価、発行体の信用の質、相関、有価証券の運用に関連するリスク、および利用可能性などの観点から、適用される法令により規定される基準を遵守するものでなければならず、特に以下の条件に従っていなければなりません。

- (a) 事前の評価に近い価格で迅速に売却可能であるために、高品質かつ非常に高い流動性を有し、規制市場または価格形成に透明性を有する国際的な取引システムにおいて取引されているものでなければなりません。
- (b) 少なくとも日次で評価が行われているものでなければならず、また、割引が十分慎重に適用される場合を除き、価格変動が激しい資産は担保として認められません。
- (c) カウンターパーティから独立した事業体により発行されたものでなければならず、カウンターパーティの業績と高い相関を有するものであってはなりません。

- (d) 国、市場および発行体の観点で十分に分散化されていなければならない、同一の発行体のエクスポージャーの上限を当ファンドの基準価額の20%としなければなりません。
- (e) カウンターパーティとの協議を行うことなく、またカウンターパーティから認可を受けることなく、いつでも当ファンドの管理会社によって全額現金化できるものでなければなりません。

当ファンドが上記の条件に従って受領する担保には、以下のものが含まれます。

- (i) 流動資産または同等物（特に、短期銀行資産および短期金融市場商品を含む。）
- (ii) OECD加盟国、その地方公共団体、もしくは国際的な性質を有するコミュニティもしくは地域の機関、またはその他の国によって発行または保証された債券で、上記(a)ないし(e)の条件を全て満たすもの
- (iii) 基準価額が日次で計算され、AAAまたはそれに相当する格付が付与されたマネー・マーケット・ファンドが発行する持分証券またはユニット
- (iv) 主として債券/持分証券に投資するCIUが発行する持分証券またはユニットで、以下の(v)および(vi)に示されているもの
- (v) 優良な発行体により発行または保証され、適切な流動性を有する債券
- (vi) EU加盟国の規制市場、OECD加盟国の株式市場、またはその他の国の株式市場において取引を許可されまたは取引され、上記(a)ないし(e)の条件を全て満たし、かつ優良な指数に含まれている持分証券

割引に関するポリシー：

当ファンドの管理会社は、当ファンドが受領する担保に証拠金を適用します。適用される証拠金は、以下の基準により決定されます。

- 担保として受領する資産の性質
- 担保として受領する資産の満期（該当する場合）
- 担保として受領する資産の発行体の格付（該当する場合）

受領した担保の再投資：

受領した担保は、売却または再投資されることはなく、担保に供されることもありません。

リスク・プロファイル：

当ファンドの受益者の資金は、主に管理会社が選定した金融商品に投資されます。これらの金融商品は、市場動向の影響を受けます。

当ファンドの受益者は主に以下にあげるリスクにさらされます。

株式リスク

株価は上下に変動する可能性があります。特に、発行体または該当する市場の経済状況に関連するリスクの変化を顕著に反映します。

所定の期間および一様のマクロ経済状況における収益の予測が可能な金利市場と比較して、株式市場は高いボラティリティを有しています。

ベンチマーク指数の分散性の低さに関わるリスク

投資家がさらされているベンチマーク指数は、所定の地域、セクター、または戦略を対象としています。したがって、複数の地域、セクター、または戦略にさらされる指数の場合のように、資産を幅広く分散させることが必ずしも可能ではありません。このような分散性の低いベンチマーク指数に対するエクスポージャーは、より分散性の高いマーケットである場合と比較して、より高いボラティリティとなる可能性があります。ただし、UCITS基準による分散性に関する規則は、当ファンドの原資産に常に適用されます。

キャピタルロス・リスク

投資元本は保証されるものではないため、投資家はキャピタルロス・リスクを負います。特に投資期間の間のベンチマーク指数の運用実績がマイナスである場合、投資金額の全部または一部を回収できない可能性があります。

流動性リスク（発行市場）

当ファンド（またはその先物金融商品のカウンターパーティのうちの1社）がそのエクスポージャーを調整し、それによりこのエクスポージャーに関連するマーケットが制限もしくは閉鎖される、または大

幅な売買価格の乖離の影響を受ける場合、当ファンドの評価額および／または流動性に悪影響が及ぶ場合があります。取引量が少ないためにベンチマーク指数の複製（リプリケーション）につながる取引を実行できない場合、受益証券の募集、転換、または償還に関連する手続にも影響が及ぶ可能性があります。

上場地の流動性リスク

当ファンドの相場は、その基準価額から乖離する可能性があります。上場地における当ファンドの受益証券または持分証券の流動性は、特に以下の要因による中止によって影響を受ける可能性があります。

- i) ベンチマーク指数の算出の中止または停止
- ii) ベンチマーク指数に使用される原資産の市場の停止
- iii) 特定の上場地において当ファンドの基準価額の入手または計算が不可能となる場合
- iv) マーケットメーカーが該当する市場に適用される規則に違反する場合
- v) 該当する市場の情報システムまたは電子システムの障害

カウンターパーティ・リスク

当ファンドは、契約締結または取引のカウンターパーティの倒産、支払不履行またはその他の種類の債務不履行に係るリスクにさらされています。

特に、ソシエテ・ジェネラルまたはその他のカウンターパーティとの店頭取引による先物金融商品の利用に伴うカウンターパーティ・リスクにさらされています。UCITS規則に従い、同一のカウンターパーティのカウンターパーティ・リスクは、（カウンターパーティがソシエテ・ジェネラルまたは他の事業体であるかにかかわらず）当ファンドの資産総額の10%を超えることができません。

カウンターパーティについて債務不履行が発生する場合には、先物金融商品に関する契約を解除することができます。この場合、当ファンドは、当該債務不履行発生時の市況を踏まえ、先物金融商品に関連する別の契約を第三者のカウンターパーティと締結することにより、運用目的の達成に全力を尽くします。

このリスクの顕在化は、運用目的、特にベンチマーク指数の複製（リプリケーション）を達成するための当ファンドの能力に顕著な影響を与える可能性があります。

先物金融商品のカウンターパーティとしてソシエテ・ジェネラルが関与する場合、当ファンドの管理会社および先物金融商品のカウンターパーティとの間の利益相反が生じる可能性があります。管理会社は、これらの利益相反リスクを特定および制限すること、ならびに該当する場合公正な解決を確保するための手続を策定することにより、これらの利益相反リスクを管理しています。

新興市場へのエクスポージャーに関するリスク

伝統的な先進市場での投資における場合と比較して、当ファンドの新興市場へのエクスポージャーはより大きな損失リスクをもたらします。特に、新興市場における運用および監督の規則は、先進市場に適用される基準と異なる場合があります。新興市場へのエクスポージャーは、市場のボラティリティーの増大、取引高の減少、経済的および／または政治的不安定性のリスク、不安定または不確実な財政制度および／または規制制度、市場閉鎖リスク、政府による外国人投資に対する規制に関するリスク、ならびにベンチマーク指数を構成する通貨の交換可能性または譲渡可能性への妨害または制限をもたらします。

運用目的が部分的にしか達成されないリスク

運用目的が達成されるという保証はありません。実際にはベンチマーク指数を自動的かつ継続的に複製（リプリケーション）できる資産や金融商品はなく、特に以下にあげる1つ以上のリスクが生じる場合があります。

デリバティブ商品の利用に関するリスク

当ファンドは、投資目的を達成するために、特にスワップ契約の形態によりベンチマーク指数のパフォーマンスを得ることが可能な店頭取引の先物金融商品を利用しています。これらの先物金融商品により、先物金融商品の段階において、カウンターパーティ・リスク、ヘッジに影響を与える事象、ベンチマーク指数に影響を与える事象、税制に関連するリスク、規制に関連するリスク、オペレーショナル・リスクおよび流動性リスクなどの一連のリスクがもたらされる可能性があります。これらのリスクは、先物金融商品に直接的な影響を及ぼす可能性、および先物金融商品の取引の調整または解除をもたらす可能性があり、それにより当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- 税制の変更に関するリスク

当ファンドが設定され、販売が許可され、または上場された国のいずれかにおける税法が変更された場合、投資家に関する税務上の取扱いに影響が及ぶ可能性があります。このような場合、管轄税務当局になされるべき支払に関して、当ファンドの管理会社は投資家に対して一切責任を負いません。

- 原資産に影響を与える税制の変更に関するリスク

当ファンドの原資産に適用される税法に変更がある場合、当ファンドに関する税務上の取扱いに影響が及ぶ可能性があります。この結果、想定された税務上の取扱いと、当ファンド（および/または先物金融商品のカウンターパーティ）に実際に適用される税務上の取扱いに乖離が生じる場合、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- 規制に関するリスク

当ファンドが設定され、販売を許可され、または上場された国の規制が変更された場合、受益証券の募集、転換および償還の手續に影響が及ぶ可能性があります。

- 原資産に適用される規制に関するリスク

当ファンドの原資産に適用される規制が変更された場合、受益証券の募集、転換、償還の手續に影響が及ぶ可能性があります。同様に当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

- ベンチマーク指数に影響を与える事象に関するリスク

ベンチマーク指数に影響を与える事象が発生した場合、管理会社は、適用法令の条件および制限に従い、当ファンドの受益証券の募集および償還を中止しなければならない場合があります。また、当ファンドの基準価額の算出にも影響が及ぶ可能性があります。

当該事象が継続する場合、当ファンドの管理会社は採用すべき措置を決定し、それにより当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

「ベンチマーク指数に影響を与える事象」とは、以下の状況を意味するものと認識されています。

- i) ベンチマーク指数が不正確である、または市場の実際の発展を反映していないとみなされている。
- ii) ベンチマーク指数が、当該指数の提供者によって完全に廃止されている。
- iii) 当該指数の提供者が、ベンチマーク指数の水準または評価額を提供することができない。
- iv) 当該指数の提供者によるベンチマーク指数の公式または計算方法に関する重大な変更で、当ファンドが合理的な費用で有効に複製できなくなるもの（ベンチマーク指数により使用される原資産の調整または構成銘柄間での加重等軽微な修正を除く。）
- v) ベンチマーク指数の1つ以上の構成銘柄が、組織化された市場での上場が中止されることでその流動性を失い、または1つ以上の店頭取引される構成銘柄（例えば債券等）の流動性が失われること。
- vi) ベンチマーク指数の構成銘柄が、取引実行、証券と資金の同時決済、または特定の財務上の制約に関連する取引手数料による影響を受け、当該手数料がベンチマーク指数の業績に反映されないこと。

- オペレーショナル・リスク

管理会社内でまたは管理会社の代表者のいずれかに職務不履行がある場合、投資家に対して、受益証券の募集、転換および償還の手續に遅滞またはその他の障害が発生する可能性があります。

- 有価証券取引に関するリスク

ベンチマーク指数の原資産の発行体が、当ファンドによる有価証券取引に対して、当ファンドによる当該有価証券取引に対する評価（および/または先物金融商品における当ファンドのカウンターパーティによる当該有価証券取引に対する評価）をもたらした事前かつ公式な公表と矛盾する、想定外の見直しを行った場合、特に、当ファンドによる当該有価証券取引の実際の取扱いが、ベンチマーク指数が用いた方法における当該有価証券取引の取扱いと異なる場合には、当ファンドの基準価額に影響が及ぶ可能性があります。

ユニットC-ユーロ（ユーロ／韓国ウォン）、ユニット米ドル（米ドル／韓国ウォン）およびユニットC-米ドル（米ドル／韓国ウォン）に連動する為替リスク

上記の受益証券のクラスは、ベンチマーク指数以外の通貨で上場されている限り為替リスクにさらされます。このため、ベンチマーク指数の評価額が上昇しても、為替レートの変動により、上記の受益証券

のクラスの基準価額が減少する可能性があります。

購入者および典型的な投資家プロフィール:

当ファンドは誰でも購入できます。

当ファンドを購入する投資家は、韓国の株式市場に対するエクスポージャーを得ることを希望されています。

当ファンドに対する合理的な投資金額は、各投資家の個人的な状況によって異なります。投資額を決定する上で、投資家の皆様は個人資産および／または不動産、現在および今後5年間の現金必要額に加えて、自身のリスク選好度や、反対に慎重な投資を選好するかということも考慮しなければなりません。また、当ファンドのリスクにのみエクスポージャーを取ることを避けるために、十分な分散投資を行うことを推奨します。

従って投資家の皆様には、ご自身の資産運用アドバイザーとご自身の状況を検討されることをお勧めします。

推奨される投資期間は最短で5年以上です。

税制に関する表示:

投資家の皆様は、以下の情報が、現行のフランスの税法の下で、フランスにおけるミューチュアル・ファンドへの投資に適用される税制の全般的な要約に過ぎないという点に留意する必要があります。従って投資家の皆様は、ご自身の個人的な状況をご自身の税務顧問と共に検討する必要があります。

1. 当ファンド

フランスでは、当ファンドの共有により法人税が自動的に免除され、一定の透明性からの利益がえられます。このように、当ファンドがその運用を通じて回収し得た所得は、当ファンドの段階では課税されません。

当ファンドの運用が行われているフランス以外の国では、当ファンドが運用の一環として受け取る、フランス以外の国の譲渡可能証券の売却によるキャピタル・ゲインおよびフランス以外の国で得られた所得は、該当する場合（通常源泉徴収税により）課税の対象となります。適用ある租税協定が存在する場合には、一定の限定された場合においてフランス以外の国の課税について減免が可能となる場合があります。

2. 当ファンドの受益者

フランス非居住者である受益者

適用される租税協定に従い、特定の状況では、当ファンドの分配金は、フランスにおいて課税または源泉徴収税の対象となることがあります。

さらに、当ファンドの受益証券の購入/売却によるキャピタル・ゲインは、原則として非課税とされます。

フランス国外に居住する受益者には、居住国において適用される税法の規定が適用されます。

FATCAに関する情報

フランスおよび米国は、米国以外の国に金融資産を保有する米国納税者の脱税に対処することを目的とする米国法であるFATCAのフランスにおける導入に関して、モデル1の政府間協定（以下「IGA」と表記）に署名しました。「米国納税者」とは、米国市民もしくは米国居住者である自然人、米国において設立されたもしくは米国連邦法もしくは米国のいずれかの州法に基づき設立されたパートナーシップもしくは会社、(i) その運営に関するすべての問題に対して、米国内に所在する裁判所が法に基づき命令もしくは決定を行う権限を有する信託で、(ii) その重要な決定すべてに関する支配権を1人以上の米国納税者が有する信託、または米国市民もしくは米国居住者であった被相続人の遺産をいいます。

当ファンドは米国税務当局に「報告金融機関」として登録されています。そのため、当ファンドは、フランスの税務当局に対し、2014年以降について、特定の米国納税者またはFATCAの非参加者とみなされる非米系金融機関の保有およびそれらに対する支払金額に関する情報を提供することが求められています。これらの情報は、フランスおよび米国の税務当局間の自動的情報交換の対象となります。投資家は、そのFATCA上の地位を（場合により）金融仲介業者または管理会社に証明する必要があります。

当ファンドが、フランスで施行されたIGAに基づくその義務を履行することにより、当ファンドはFATCAを遵守するものとみなされ、米国に由来する特定の収入または手取金に対するFATCAに基づく源泉徴収税が免除されます。

IGAに署名していない法域に所在する口座保有機関を通じて受益証券を保有する投資家の皆様には、当

該口座保有機関にそのFATCAに関する意向を問い合わせることをお勧めします。さらに、特定の口座保有機関は、FATCAに基づくその義務または口座を保有する国における義務を遵守するために、投資家から追加的な情報を収集することを要求される場合があります。また、FATCAまたはIGAに基づく義務の範囲は、口座保有機関が所在する法域により異なります。したがって、投資家の皆様はご自身の税務顧問と検討する必要があります。

詳細は、管理会社に目論見書一式をご請求のうえ入手いただくことができます。

- ・ 基準価額は、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントの本社から入手できます。CIUの目論見書一式および最新の年次および定期的な文書は、受益者よりリクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント 17, cours Valmy - 92800 Puteaux, France宛に書面で請求後1週間以内に送付されます。
- ・ AMF (フランス金融市場庁) による承認日：2006年9月1日
- ・ ファンド設定日：2006年9月26日

運用状況の報告

ユニットC-ユーロの基準価額は、当会計年度中に13.40%下落し、2016年5月31日現在40.7452ユーロとなりました。設定以来のパフォーマンスは29.19%の上昇でした。

ユニットC-米ドルの基準価額は、当会計年度中に12.06%下落し、2016年5月31日現在45.3611米ドルとなりました。設定以来のパフォーマンスは9.36%の上昇でした。

ユニット米ドルの基準価額は、当会計年度中に12.06%下落し、2016年5月31日現在4.5359米ドルとなりました。設定以来のパフォーマンスは9.04%の上昇でした。

当ファンドは、韓国に上場されている大型株および中型株のパフォーマンスを表象する、韓国ウォン建てのMSCI韓国指数TMのパフォーマンスを複製（リプリケーション）するものです。

この指数は、当会計年度中に5.86%下落しました。ユニットD-ユーロ、ユニットD-米ドル、ユニット米ドル、ユニットC-ユーロ、ユニットC-米ドルは通貨が指数と異なるため、基準価額は為替リスクの影響を受けます。当会計年度中、ユーロは香港ドルに対して1.76%上昇し、米ドルは香港ドルに対して0.21%上昇しました。

UCITSおよびベンチマーク指数の年間パフォーマンスの差は、以下のさまざまなパラメータの結果により説明できます。

- 運用・管理報酬および事務管理報酬
- 複製される指数に関連する有価証券の現地市場にアクセスするための費用
- 指数の複製の一環として利用される商品に関連する費用または利益

当ファンドは、ベンチマーク指数のパフォーマンスとの相関関係を可能な限り最大限に追求し、その投資目的の達成を可能とするために、1つ以上の店頭取引スワップ契約の締結という間接的な複製（リプリケーション）方法を採用します。これらのスワップ契約は、貸借対照表上の資産（担保として受領したすべての有価証券を除く。）から構成される当ファンド資産の評価額を、ベンチマーク指数を構成する有価証券の評価額に交換することを目的とします。

当ファンドが資産として保有する有価証券は、ベンチマーク指数を構成する有価証券、ならびに小型株を含む、あらゆる証券取引所に上場されているすべての経済セクターの他のヨーロッパの銘柄から構成されています。

ベンチマーク指数に対するエクスポージャーをふまえて、当ファンドのリスクおよび利回りのプロファイルは、カテゴリ6に分類されています。

2016年5月31日、当ファンドのトラッキング・エラーは0.2650%となりました。当会計年度中の目標トラッキング・エラーは0.25%でした。

目標トラッキング・エラーと実際のトラッキング・エラーとの乖離はそれほど大きなものではなく、会計年度期首に設定された目標トラッキング・エラーを遵守するものでした。

当ファンドの指数連動型スワップのカウンターパーティは、ソシエテ・ジェネラルです。

** 過去のパフォーマンスを示す数値であり、将来の業績の確実な指標となるものではありません。*

規制情報

名義書換手数料（未監査）

該当するものではありません。

管理会社の議決権行使に係る方針およびその実施状況に関連する様々な文書および報告書を投資家に提供する規定

管理会社によるCIUの議決権行使やその実施に関連して管理会社により報告された「議決権行使に関する方針」は、AMF（フランス金融市場庁）一般規則第322-75条、第322-76条および第322-77条に基づき、管理会社のウェブサイトまたは本店（要請があった場合）にて入手することができます。

CIUの全般的なリスク

管理会社がCIUの全般的なリスクを測定する手法として、コミットメント手法が選択されています。

ESG基準

フランス通貨金融法典第D.533-16-1条に基づき、CIUの運用方針においてESG（環境・社会・ガバナンス）基準に関して同時の考慮がされていない旨、購入者に対して通知されています。

分配方針

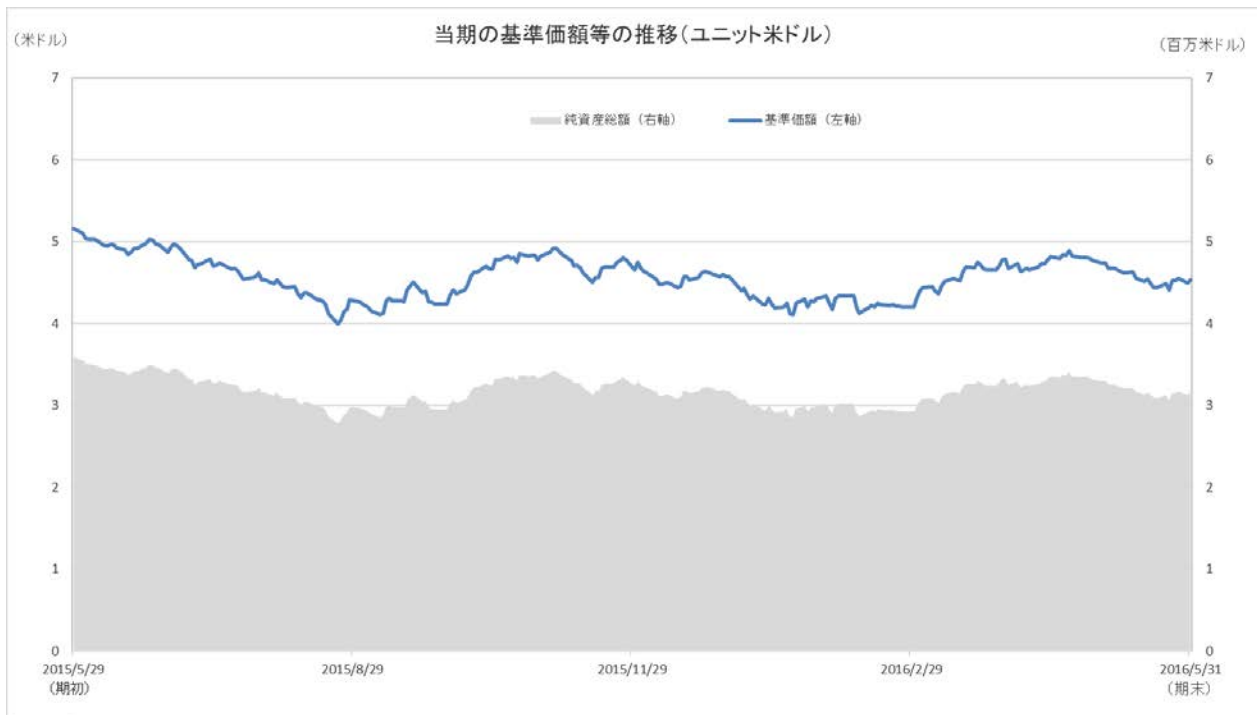
ユニットC-ユーロおよびユニットC-米ドル：積立。

ユニット米ドル： 管理会社は、収入の全てまたは一部について分配および／または積立を行うことができます。

II. ファンドの運用の経過

(イ) 基準価額等の状況

ユニット米ドルについての第10期（2015年5月30日から2016年5月31日）の基準価額等の推移について



第9期末の基準価額（2015年5月29日）：受益証券1口当たり
 ユニット米ドル 5.1581 米ドル（約 522 円）
 第10期末の基準価額（2016年5月31日）：受益証券1口当たり
 ユニット米ドル 4.5359 米ドル（約 459 円）

パフォーマンス
 ユニット米ドル -12.06%

2015年5月29日から2016年5月31日までのベンチマーク指数のパフォーマンス
 ユニット米ドル -5.86%

- (注1) 期中における基準価額の状況については、「III. 運用状況の推移」を参照。
 (注2) ファンドの投資信託財産に係る運用方針との関連については、「I. ファンドの仕組み（運用方針を含む）」および「III. 運用状況の推移」を参照。
 (注3) 便宜上、ユーロは1ユーロ=113.36円の換算率（2016年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値）により換算されています。以下同じ。
 (注4) 便宜上、米ドルは1米ドル=101.12円の換算率（2016年9月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行における対顧客電信直物売買取相場仲値）により換算されています。以下同じ。
 (注5) ここに記載したパフォーマンスは申込および償還手数料、ファンドユニットのコストによる影響を考慮していません。

(ロ) 今後の運用方針

当ファンドの運用目的は、当ファンドのパフォーマンスとベンチマーク指数のパフォーマンスとの間のトラッキング・エラーを、可能な限り最小限に保ちながら、ベンチマーク指数の展開にかかわらず、そのパフォーマンスを複製することです。予想される通常の市場環境の下でのトラッキング・エラーは0.25%です。

(ハ) 当期中に権利の確定した1単位当たりの収益分配金

ユニット米ドル

なし

III. 運用状況の推移

(イ) 基準価額等の推移

ユニット米ドルについての各会計年度末の基準価額および2015年5月30日から2016年9月末日までの各月末の基準価額の推移ならびにベンチマーク指数の推移

	ユニット米ドル		MSCI韓国 指数の推移
	米ドル	円	
第1会計年度末 (2007年5月31日)	4.80	485	458.21
第2会計年度末 (2008年5月30日)	4.90	495	513.97
第3会計年度末 (2009年5月29日)	3.03	306	380.59
第4会計年度末 (2010年5月31日)	3.89	393	466.81
第5会計年度末 (2011年5月31日)	5.6889	575	611.07
第6会計年度末 (2012年5月31日)	4.6155	467	539.79
第7会計年度末 (2013年5月31日)	5.1389	520	575.13
第8会計年度末 (2014年5月30日)	5.7716	584	583.20
第9会計年度末 (2015年5月29日)	5.1581	522	565.77
第10会計年度末 (2016年5月31日)	4.5359	459	532.61
2015年6月末	4.9341	499	545.06
2015年7月末	4.5333	458	525.57
2015年8月末	4.2684	432	500.60
2015年9月末	4.3400	439	510.49
2015年10月末	4.8263	488	546.39
2015年11月末	4.6530	471	535.54
2015年12月末	4.5685	462	526.86
2016年1月末	4.3094	436	508.22
2016年2月末	4.1997	425	511.24
2016年3月末	4.7884	484	538.62
2016年4月末	4.7634	482	534.26
2016年5月末	4.5359	459	532.61
2016年6月末	4.7183	477	535.37
2016年7月末	5.0033	506	552.50
2016年8月末	5.1580	522	567.46
2016年9月末	5.2242	528	568.16

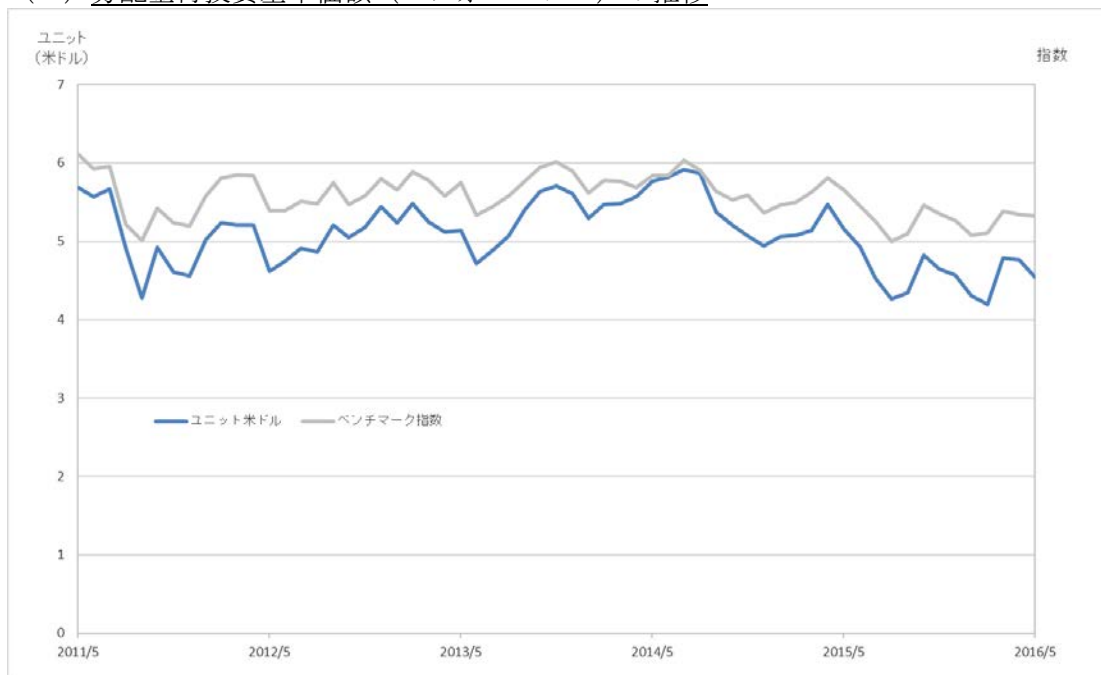
(注1) ユニット米ドル(旧名称:ユニットB)は2006年11月14日に設定されました。

(注2) 1口当たりの純資産価額は、2010年5月末日までは少数点以下第2位までしか算出・公表しておりませんでした。以下同じ。

(注3) 2011年6月6日に、ユニットBはユニットA-米ドルに名称変更されました。

(注4) 2011年6月15日に、ユニットA-米ドルはユニット米ドルに名称変更されました。

(ロ) 分配金再投資基準価額 (パフォーマンス) の推移



(注1) 上記グラフは、分配金再投資基準価額(左軸)で、実質的なパフォーマンスを示すものです。ただし、上記期間中に分配金が支払われた実績はありません。

(ハ) 収益分配金の推移
該当なし

(二) 最近5年間の各会計年度末のユニット米ドルの基準価額およびファンドの純資産総額等の推移



	基準価額 (米ドル)	一口当たり の分配金 (ユーロ)	パフォーマンス (%)	ベンチマーク指数の パフォーマンス (%)	ファンドの 純資産総額 (ユーロ)
第5会計年度 (2011年5月31日)	5.6889	-	46.27	30.90	224,785,441.58
第6会計年度 (2012年5月31日)	4.6155	-	-18.88	-11.66	114,763,164.84
第7会計年度 (2013年5月31日)	5.1389	-	11.34	6.55	92,142,622.74
第8会計年度 (2014年5月30日)	5.7716	-	12.31	1.40	112,094,937.14
第9会計年度 (2015年5月29日)	5.1581	-	-10.63	-2.99	107,537,688.53
第10会計年度 (2016年5月31日)	4.5359	-	-12.06	-5.86	76,388,923.51

IV. 監査報告書



年次財務書類監査報告書
2016年5月31日終了年度

リクソーUCITS ETF MSCI 韓国

フランス通貨金融法典適用対象のミューチュアル・ファンドの形態で設立された譲渡 UCITS

管理会社

リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメント
17, cours Valmy
92800 PUTEAUX

受益者各位

当監査法人は、ファンド管理会社の役員会から委託を受けた任務の一環として、次の点に関する 2016 年 5 月 31 日終了年度の監査報告書をこれより記載します。

- 本監査報告書に添付されているミューチュアル・ファンドの形態で設立された UCITS、リクソーUCITS ETFMSCI 韓国の年次財務書類の検証
- 当監査法人による評価の根拠
- 法律で要求される特定事項の検証および情報

当年次財務書類はファンドの管理会社の責任のもと作成されたもので、当監査法人の責務は、自らの監査に基づいて同財務書類に関して意見を表明することにあります。

1. 年次財務書類に関する意見

当監査法人は、フランスで一般に公正妥当と認められている監査基準に準拠して、監査を実施しました。これらの基準では、年次財務書類に重大な虚偽の表示がないという合理的な確証を得るために必要な監査手続を実施することを求めています。監査には、年次財務書類に記載されている金額や情報の基礎を成す要素に対する標本抽出法やその他の抽出法による検証が含まれます。また、監査には適用された会計原則、使用された重要な見積り、および財務書類全体の表示の評価も含まれます。当監査法人は、回収した証拠は当監査法人の意見の根拠とするに十分かつ妥当であると考えます。

当監査法人は、フランスの会計規則および会計原則に基づき、当年次財務書類は偽りなく、かつ法規に準拠していること、ならびにミューチュアルファンドの形態で設立された UCITS の当年度の運用損益および当年度時点の当 UCITS の財務状態および資産の状況を適正に表示していることを、証明します。

2. 評価の妥当性検証

当監査法人による評価の妥当性検証に商法第 L.823-9 条の規定を適用するにあたって、当監査法人は、採用された会計原則の妥当性および使用された重要な見積りの合理性に関連して評価を実施しました。

このような方法で行われた評価は、当監査法人による年次財務書類監査の手法全般に沿ったものであるため、本報告書の第 1 項で表明した当監査法人の意見の作成に寄与しました。

*PricewaterhouseCoopers Audit, SA, 63, rue de Villiers, 92208 Neuilly-sur-Seine Cedex
T: +33 (0) 1 56 57 58 59, F: +33 (0) 1 56 57 58 60, www.pwc.fr*

Société d'expertise comptable inscrite au tableau de l'ordre de Paris - Ile de France. Société de commissariat aux comptes membre de la compagnie régionale de Versailles. Société Anonyme au capital de 2 510 460 €. Siège social : 63, rue de Villiers 92200 Neuilly-sur-Seine. RCS Nanterre 672 006 483. TVA n° FR 76 672 006 483. Siret 672 006 483 00362. Code APE 6920 Z. Bureaux : Bordeaux, Grenoble, Lille, Lyon, Marseille, Metz, Nantes, Nice, Paris, Poitiers, Rennes, Rouen, Strasbourg, Toulouse.



リクソーUCITS ETF MSCI 韓国

3. 特定の情報および監査手続

当監査法人は、適用されるフランスの職業基準に準拠して、法定の監査手続も実施しました。

当監査法人は、ファンド受益者に送付された年次報告書や他の報告書に記載されている会社の状況および年次財務書類に関する情報の真実性や当年次財務書類との整合性について報告すべき所見はありません。

ヌイイ・シュル・セーヌ（フランス）、電子署名日

電子署名による認証書類

監査人

ブライスウォーターハウスコーパース監査部門

マリー・クリスティーヌ・ジュティル

2016.08.19 18:31:20
+0200

V. 年次財務書類

貸借対照表 資産の部

	2016年5月31日	2015年5月29日
	ユーロ	ユーロ
通貨		
正味固定資産	-	-
預け金	-	-
金融商品	76 541 688,69	107 987 688,19
● 株式および類似証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	76 541 688,69	104 952 438,19
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 債券および類似証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	-	-
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 債務証券		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引		
相対取引による債務証券	-	-
その他の債務証券	-	-
規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引	-	-
● 集団投資事業		
他の国の一般投資家向けの一般的な UCITS および投資ファンドおよびその同等物	-	3 035 250,00
他の EU 加盟国の一般投資家向けのその他のファンドおよびその同等物	-	-
他の EU 加盟国および上場証券化事業体の機関投資家向けの一般的なファンドおよびその同等物	-	-
他の EU 加盟国および非上場証券化事業体の機関投資家向けのその他の投資ファンドおよびその同等物	-	-
その他の欧州外事業体	-	-
● 短期有価証券取引		
リバース・レポ契約の下での購入有価証券に係る未収金	-	-
貸付有価証券に係る未収金	-	-
借入有価証券	-	-
レポ契約による差入有価証券	-	-
その他の短期取引	-	-
● 金融契約		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	-	-
その他の取引	-	-
● その他の金融商品	-	-
未収金	-	507 849,31
為替先物取引	-	-
その他	-	507 849,31
財務勘定	1 199 489,24	-
流動資産	1 199 489,24	-
その他資産	-	-
資産合計	77 741 177,93	108 495 537,50

貸借対照表 負債の部

	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
受益者持分		
• 資本	90 120 632,99	99 519 338,22
• 前期未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
• 前期繰越	-	-
• 当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-13 228 833,88	8 666 683,78
• 当期純損益	-502 875,60	-648 333,47
受益者持分合計 (純資産にあたります)	76 388 923,51	107 537 688,53
金融商品	109 215,94	394 303,36
• 金融商品売却取引	-	-
• 短期有価証券取引		
レボ契約の下での受領有価証券に係る債務	-	-
借入有価証券に係る債務	-	-
その他の短期取引	-	-
• 金融契約		
規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	-	-
その他の取引	109 215,94	394 303,36
債務	1 243 038,48	563 545,53
為替先物取引	-	-
その他	1 243 038,48	563 545,53
財務勘定	-	0,08
銀行借入金および当座借越	-	0,08
借入金	-	-
負債合計	77 741 177,93	108 495 537,50

オフバランス債務

通貨	2016年5月31日	2015年5月29日
	ユーロ	ユーロ
ヘッジ		
● 規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● 店頭取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● その他の取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
その他の取引		
● 規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● 店頭取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- パフォーマンス・スワップ	49 043 649,96	60 788 946,24
- 差金決済契約 (CFD)	-	-
● その他の取引に関する債務		
- 先物市場	-	-
- オプション市場	-	-
- クレジット・デリバティブ	-	-
- スワップ	-	-
- 差金決済契約 (CFD)	-	-

損益計算書

	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
金融取引に係る収益		
● 預け金および財務勘定に係る収益	-	-
● 株式および類似証券に係る収益	-	-
● 債券および類似証券に係る収益	-	-
● 債務証券に係る収益	-	-
● 有価証券短期売買に係る収益	-	-
● 金融契約に係る収益	-	-
● その他の金融商品	-	-
合計 (I)	-	-
金融取引に係る費用		
● 有価証券短期売買に係る費用	-	-
● 金融契約に係る費用	-	-
● 金融債務に係る費用	-	-
● その他の金融費用	-	-
合計 (II)	-	-
金融取引に係る損益 (I-II)	-	-
その他の収益 (III)	-	-
管理報酬および減価償却費 (IV)	-519 352,70	-632 463,06
当期純損益 (L.214-17-1) (I-II+III-IV)	-519 352,70	-632 463,06
当期利益の調整 (V)	-16 477,10	-15 870,41
当期損益の前払金 (VI)	-	-
損益 (I-II+III-IV±V-VI) :	-502 875,60	-648 333,47

1 会計規則および会計処理方法

当年度の財務書類は、改正後フランス会計規則委員会規則第 2003-02 号を廃止したフランス会計基準委員会（以下「ANC」と表記）規則第 2014-01 号で義務付けられている様式で表示されています。

評価規則

当ミューチュアル・ファンドの資産は、適用される法規、特に譲渡可能証券の集団投資事業に関する 2014 年 1 月 14 日付会計規則委員会規則第 2014-01 号で定義されている規則に準拠して、評価されます。

規制対象市場で取引された金融商品は、基準価額算出日の前日の終値で評価されます。

これらの金融商品の取引が同じ日に複数の規制対象市場で行われた場合には、取引が主に実行されたいずれかの規制対象市場の終値が適用されます。

ただし規制対象市場の取引高が少ない場合には、次の金融商品は以下の特殊な方法で評価されます。

- 取得時の残存期間が 3 ヶ月以内の流通性のある債務証券（以下「NDS」と表記）は、取得価額と償還価額との差異が残存期間にわたって定額で繰り延べる方法で評価されます。ただし市場リスク（金利など）に対する感応度が高い場合には、管理会社がこれらの NDS を時価で評価する可能性もあります。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が、適用されます。
- 取得時の残存期間は 3 ヶ月を上回っていたものの、基準価額算出日現在の残存期間が 3 ヶ月以内の NDS は、直近で適用された時価と償還価額との差異が残存期間にわたって定額で分配される方法で評価されます。ただし市場リスク（金利など）に対する感応度が高い場合には、管理会社がこれらの NDS を時価で評価する可能性もあります。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が、適用されます。
- 基準価額算出日現在の残存期間が 3 ヶ月を上回る NDS は、時価で評価されます。その際は、当該発行体に関するリスク・マージンにより調整された同等の有価証券銘柄の相場が、適用されます。

組織的な市場の取引により売買された確定金融先物商品は、基準価額算出日の決済価格で評価されます。

組織的な市場の取引により売買された条件付金融先物商品は、基準価額算出日の前日の市場価値で評価されます。店頭取引により売買された確定金融先物商品または条件付金融先物商品は、同金融商品の取引相手が提示した価格で評価されます。これらは、取引契約で定義された額面金額に基づいて、オフバランス項目欄に表示されます。

ユーロ・ミディアム・ターム・ノート（以下「EMTN」と表記）を保有している場合は、同金融商品の取引相手が提示した市場価格に基づいて評価されます。

また管理会社は、こうした評価の妥当性を個別に検証します。

預け金は、額面金額に経過利息を加算した金額で評価されます。

新株引受権証書、現金証書、約束手形、モーゲージ債は、管理会社の責任のもと、実現する可能性が高い取引価額で評価されます。

有価証券の短期売買は、市場価格で評価されます。

フランス法に基づいて運用されている CIU のユニットおよび持分証券は、当ミューチュアル・ファンドの基準価額算出日現在入手可能な直近の基準価額で評価されます。

外国法に基づいて運用されている CIU のユニットおよび持分証券は、当ミューチュアル・ファンドの基準価額算出日現在入手可能な直近の 1 口当たりの基準価額で評価されます。

規制対象市場の取引により売買されたものの、価格が未定あるいは変更された金融商品は、管理会社の責任のもと、実現する可能性が高い取引価額で評価されます。

当ミューチュアル・ファンドの基準通貨以外の通貨による上場金融商品の評価に用いる為替レートは、当ミューチュアル・ファンドの基準価額算出日と同日に WM ロイターが配信

記
注
文

した為替レートです。

売買手数料の会計処理方法

手数料込みの方法を選択しています。

確定利付証券による利息の会計処理方法

受取時点で利息を計上する方法を選択しています。

オフバランス債務の評価方法

オフバランス取引は、約定価額で評価しています。

確定先物契約についての約定価額は、契約件数と額面価額を乗じて算出した価格（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

条件付先物取引の約定価額は、契約件数、デルタ、および原証券の額面価額を乗じて算出した原証券の価格（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

スワップ契約の約定価額は、その契約の名目金額（当 CIU の通貨建）に相当するものです。

運用・管理報酬

運用・管理報酬には、取引手数料を除いて、当ミューチュアル・ファンドに直接請求された手数料がすべて含まれます。取引手数料には、仲介手数料（証券会社の取引手数料、証券取引所の取引税など）の他に、関連性がある場合には、特に保管会社や管理会社が徴収する可能性がある名義書換手数料も含まれます。

当ミューチュアル・ファンドには、次の報酬も運用・管理報酬に加えて請求される場合があります（下の要約表を参照してください）。

- アウトパフォーマンス・フィー：当ミューチュアル・ファンドが目標リターンを上回るパフォーマンスを達成すると、アウトパフォーマンス・フィーが管理会社に供与され、その金額が当ミューチュアル・ファンドに請求されます。
- 当ミューチュアル・ファンドに請求された名義書換手数料

実際に当ミューチュアル・ファンドに請求される手数料について、詳しくは投資家重要情報文書（「KIID」）の統計欄をご参照ください。

当 CIU に請求された手数料等	基準	予定料率
管理報酬およびポートフォリオ管理会社（CAC、保管会社、販売会社、弁護士）に支払われる外部管理報酬（税金を含みます） ⁽¹⁾	純資産	最高で年 0.65%
アウトパフォーマンス・フィー	純資産	該当するものではありません。
名義書換手数料	取引ごとに徴収	該当するものではありません。

(1) 取引手数料、アウトパフォーマンス・フィー、CIU への投資に伴う諸手数料を除く、すべての手数料が含まれています。

会計処理上の通貨

当ミューチュアル・ファンドの会計処理は、ユーロ建で行われています。

当ファンド受益者それぞれに個別に通知する会計上の変更

- 既に発生した変更：該当するものではありません。
- 今後発生する見通しの変更：該当するものではありません。

当ファンド受益者それぞれに個別に通知するその他の変更（当項目は監査証明の対象外です）

- 既に発生した変更：2016年2月1日に目論見書を更新しました。
- 今後発生する見通しの変更：該当するものではありません。

見積りおよび適用規定の変更およびその妥当性

該当するものではありません。

当期に修正した誤謬の性質

該当するものではありません。

各種類のユニットに付随する権利および条件

ユニット米ドル：分配可能額の全額または一部を年1回以上資本に繰入れる、あるいは分配するかを決める権利は、管理会社にあります。発生した正味キャピタル・ゲインは資本に繰り入れられます。

ユニット C-ユーロおよびユニット C-米ドル：分配可能額は全額資本に繰入れられます。

MSCI インク（以下「MSCI」と表記）、その子会社、および MSCI 指数作成に従事した企業のいずれも、リクソー UCITS ETF MSCI 韓国（以下「当ファンド」と表記）への出資、保証、販売、販売促進に全く関与していません。MSCI 指数は MSCI 専属の財産であると同時に、MSCI またはその子会社に帰属する商標で、特定の必要性を理由に、リクソー・アセット・マネジメントにその使用が許諾されているものです。MSCI、その子会社、および MSCI 指数の作成や算出に従事した企業のいずれも、ミューチュアル・ファンドのユニット全般、もしくは特に当ファンドのユニットが携わる取引の適時性について、または MSCI 指数が株式市場全体のパフォーマンスに連動するかについて、当ファンドの受益者に、もしくはより一般的に社会全般に、公言も明示的または暗示的な保証もしていません。特定の名称、登録商標、および MSCI 指数の所有権は、MSCI またはその子会社にあります。よって MSCI 指数は、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントや当ファンドとの協議を経ることなく、MSCI が決定、構成、算出します。かかる決定、構成、算出の際には、MSCI、その子会社、および MSCI 指数作成に従事した企業のいずれも、リクソー・インターナショナル・アセット・マネジメントまたは当ファンド受益者のニーズを考慮する必要はありません。また MSCI、その子会社、および MSCI 指数作成に従事した企業のいずれも、当ファンドのユニットの設定日、価格、口数の決定、あるいは当ファンドの基準価額の設定に用いる計算式の決定や算出に関与していません。したがって MSCI、その子会社、および MSCI 指数作成に従事した企業のいずれも、当ファンドの管理、運用、マーケティングに関する責任や義務を負うものではありません。MSCI は、信頼性が高いと自らが判断した情報源から、指数統合のためや指数算出に用いるための情報を入手していますが、MSCI、および MSCI 指数の作成や算出に従事した他の関係者のいずれも、MSCI 指数または算入されているデータの正確性や網羅性を保証するものではありません。MSCI から指数使用許諾を得た者、その顧客、取引相手、当ファンド受益者、あるいは他の個人や法人が、指数使用許諾によって与えられた権利、あるいは他の用途を目的に与えられた権利において、MSCI 指数または算入されているデータを使用することで得られる結果に関しては、MSCI、および MSCI 指数の計算式作成に従事した他の関係者のいずれも、明示的か暗示的かを問わず、一切保証をしておりません。MSCI、および他の関係者のいずれも、明示的あるいは暗示的な保証をするものではなく、MSCI は、MSCI 指数または算入されているデータの特定の用途の商業的価値や妥当性について、いかなる保証も致しません。たとえ損害が発生する可能性を知り得ていた場合でも、上記の事柄にもかかわらず、損害に関して MSCI および他の関係者の責任を問うことは、損害が直接的か、間接的か、またはその他の形（利益喪失の場合も含まれます）に関係なく、いかなる状況においてもできません。

2.純資産の推移

通貨	2016年5月31日	2015年5月29日
	ユーロ	ユーロ
純資産期首残高	107 537 688,53	112 094 937,14
申込 (CIU による申込手数料を含む)	40 182 933,32	32 756 790,24
解約 (CIU による解約手数料控除後)	-55 857 127,11	-44 811 381,17
預け金および金融商品で生じたキャピタル・ゲイン	10 407 569,83	19 502 389,28
預け金および金融商品で生じたキャピタル・ロス	-18 913 703,84	-11 118 182,17
金融契約で生じたキャピタル・ゲイン	204 631 866,95	215 784 569,42
金融契約で生じたキャピタル・ロス	-211 150 874,20	-217 380 048,94
取引手数料	-	-
為替差損益	-132 132,40	1 038 952,48
預け金および金融商品に対する見積り差異の修正：	-83 032,29	783 671,78
- N 年度の見積り差異	3 235 030,06	3 318 062,35
- N 年度前年の見積り差異	3 318 062,35	2 534 390,57
金融契約に対する見積り差異の修正：	285 087,42	-481 546,47
- N 年度の見積り差異	-109 215,94	-394 303,36
- N 年度前年の見積り差異	-394 303,36	87 243,11
前期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの分配金	-	-
前期損益からの分配金	-	-
調整勘定考慮前の当期純損益	-519 352,70	-632 463,06
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの当期前払金	-	-
当期損益の前払金	-	-
その他の要素	-	-
純資産期末残高	76 388 923,51	107 537 688,53

3.補足情報

3.1 金融商品：法律上または経済上の金融商品種類別の内訳

3.1.1 「債券および類似証券」の金融商品種類別内訳

	規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引
インデックス債	-	-
転換社債	-	-
固定利付債	-	-
変動利付債	-	-
ゼロ・クーポン債	-	-
参加型証券	-	-
その他の金融商品	-	-

3.1.2 「債務証券」の法律上または経済上の種類別内訳

	規制対象市場またはそれに類似する市場における取引	規制対象市場またはそれに類似する市場以外における取引
短期米国債	-	-
コマーシャル・ペーパー	-	-
預金証書	-	-
ミディアム・ターム・ノート (BMTN)	-	-
その他の金融商品	-	-

3.1.3 「金融商品売却取引」の金融商品種類別の内訳

	リバース・レポ契約による売却有価証券	借入有価証券の売却	買戻権付取得有価証券の売却	空売り
株式	-	-	-	-
債券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
その他の投資	-	-	-	-

3.1.4 市場種類別（特に金利市場と株式市場）のオフバランス債務の内訳

	金利市場	株式市場	為替市場	その他
ヘッジ				
規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務	-	-	-	-
店頭取引に関する債務	-	-	-	-
その他の債務	-	-	-	-
その他の取引				
規制対象市場またはそれに類似する市場に関する債務	-	-	-	-
店頭取引に関する債務	-	49 043 649,96	-	-
その他の債務	-	-	-	-

3.2 金利種類別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

	固定利付	変動利付	変更可能利付	その他
資産				
預け金	-	-	-	-
債券および類似証券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	1 199 489,24
負債				
短期有価証券取引	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
オフバランス				
ヘッジ	-	-	-	-
その他の取引	-	-	-	-

3.3 残存期間別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

	0～3 ヶ月	3 ヶ月～1 年	1～3 年	3～5 年	5 年超
資産					
預け金	-	-	-	-	-
債券および類似証券	-	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-	-
財務勘定	1 199 489,24	-	-	-	-
負債					
短期有価証券取引	-	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-	-
オフバランス					
ヘッジ	-	-	-	-	-
その他の取引	49 043 649,96	-	-	-	-

3.4 上場通貨別または評価通貨別の資産、負債、オフバランス項目の内訳

この内訳は、会計処理上の通貨を除いた主要な上場通貨または評価通貨を表示しています。

主要通貨別	米ドル	デンマーク クローナ	スウェーデン クローナ	その他の通貨
資産				
預け金	-	-	-	-
株式および類似証券	9 467 706,35	3 625 667,85	3 485 370,88	3 403 005,67
債券および類似証券	-	-	-	-
債務証券	-	-	-	-
CIU	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
未収金	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
その他資産	-	-	-	-
負債				
金融商品売却取引	-	-	-	-
短期有価証券取引	-	-	-	-
債務	-	-	-	-
財務勘定	-	-	-	-
オフバランス				
ヘッジ	-	-	-	-
その他の取引	-	-	-	-

3.5 未収金および債務：種類別の内訳

「その他の未収金」および「その他の債務」の構成要素の詳細、特に外国為替先物取引の取引種類別（売買別）の内訳は、次のとおりです。

未収金	-
為替先物取引：	
為替先物の買付	-
為替先物の売却の取引合計	-
その他の未収金：	
-	-
-	-
-	-
-	-
-	-
その他の取引	-
債務	1 243 038,48
為替先物取引：	
為替先物の売却	-
為替先物の買付の取引合計	-
その他の債務：	
繰延決済－買付	1 199 489,28
未払費用	43 549,20
-	-
-	-
その他の取引	-

3.6 受益者持分

期中の発行／解約ユニットの種類：	口数	申込み		解約
		金額	口数	金額
ユニット C-ユーロ / FR0010361691	900 928	36 514 213,81	1 330 400	53 009 862,20
ユニット米ドル / FR0010375774	-	-	-	-
ユニット C-米ドル / FR0010581447	85 998	3 668 719,51	67 400	2 847 264,91
ユニット種類別の申込／解約手数料：		金額		金額
ユニット C-ユーロ / FR0010361691		-		-
ユニット米ドル / FR0010375774		-		-
ユニット C-米ドル / FR0010581447		-		-
ユニット種類別の払戻額：		金額		金額
ユニット C-ユーロ / FR0010361691		-		-
ユニット米ドル / FR0010375774		-		-
ユニット C-米ドル / FR0010581447		-		-
ユニット種類別の CIU 取得手数料：		金額		金額
ユニット C-ユーロ / FR0010361691		-		-
ユニット米ドル / FR0010375774		-		-
ユニット C-米ドル / FR0010581447		-		-

3.7 管理報酬

平均純資産比の運用・管理報酬料率（定率手数料）	%
ユニットの種類：	
ユニット C-ユーロ / FR0010361691	0,65
ユニット米ドル / FR0010375774	0,65
ユニット C-米ドル / FR0010581447	0,65
アウトパフォーマンス報酬（変動手数料）：当期費用の金額	金額
ユニットの種類：	
ユニット C-ユーロ / FR0010361691	-
ユニット米ドル / FR0010375774	-
ユニット C-米ドル / FR0010581447	-
管理報酬の払戻し：	
- CIU に払戻された管理報酬合計	-
- 「対象」の CIU 別の内訳：	
- CIU 1	-
- CIU 2	-
- CIU 3	-
- CIU 4	-

3.8 供与されたまたは引き受けた債務

- 3.8.1 元本保証を意図して CIU に供与された保証の内容..... 該当するものではありません。
3.8.2 その他供与されたまたは引き受けた債務の内容 該当するものではありません。

3.9 その他の情報

3.9.1	短期買付の対象である金融商品の時価：	
	- 買戻条件付売却金融商品	-
	- その他の短期取引	-
3.9.2	担保預かり金を構成する金融商品の時価：	
	保証として受け取り、貸借対照表には算入されていない金融商品：	
	- 株式	-
	- 債券	-
	- 債務証券	-
	- その他の金融商品	-
	保証として差入れたものの、引き続き当初の科目に計上されている金融商品：	
	- 株式	-
	- 債券	-
	- 債務証券	-
	- その他の金融商品	-
3.9.3	管理会社（ファンド）または財務マネジャー（ミューチュアル・ファンド）の関連会社が発行し、ポートフォリオで保有している金融商品、およびそれらの企業が運用する CIU	
	- CIU 証券	-
	- スワップ	-109 215,94

3.10 損益配分一覧表 (CIU の会計処理上の通貨建)

当期前払金

日付	ユニットの種類	合計額	1口当たりの 金額	税額控除合計	1口当たりの 税額控除
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-
前払金合計		-	-	-	-

	2016年5月31日	2015年5月29日
損益の配分	ユーロ	ユーロ
配分予定額		
前期繰越	-	-
当期純損益	-502 875,60	-648 333,47
合計	-502 875,60	-648 333,47

ユニット C-ユーロ / FR0010361691	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨 配分	ユーロ	ユーロ
分配金	-	-
次期繰越	-	-
資本繰入れ	-445 886,43	-593 343,20
合計	-445 886,43	-593 343,20
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
発行済口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-
損益の配分に関連した税額控除	-	-

ユニット米ドル / FR0010375774	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨 配分	ユーロ	ユーロ
分配金	-	-
次期繰越	-	-
資本繰入れ	-18 658,70	-19 731,47
合計	-18 658,70	-19 731,47
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
発行済口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-
損益の配分に関連した税額控除	-	-

ユニット C-米ドル / FR0010581447	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
次期繰越	-	-
資本繰入れ	-38 330,47	-35 258,80
合計	-38 330,47	-35 258,80
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
発行済口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-
損益の配分に関連した税額控除	-	-

3.11.正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスに係る分配可能額の一覧表
(CIU の会計処理上の通貨建)

正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの当期前払金

日付	合計額	1口当たりの金額
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
-	-	-
前払金合計	-	-

	2016年5月31日	2015年5月29日
正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの配分	ユーロ	ユーロ
配分予定額		
前期未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-13 228 833,88	8 666 683,78
当期正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロスの前払金	-	-
合計	-13 228 833,88	8 666 683,78

ユニット C-ユーロ / FR0010361691	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
資本繰入れ	-9 887 891,61	5 320 013,70
合計	-9 887 891,61	5 320 013,70
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-

ユニット米ドル / FR0010375774	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
資本繰入れ	-1 100 040,72	264 034,58
合計	-1 100 040,72	264 034,58
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-

ユニット C-米ドル / FR0010581447	2016年5月31日	2015年5月29日
通貨	ユーロ	ユーロ
配分		
分配金	-	-
未分配正味キャピタル・ゲインおよびキャピタル・ロス	-	-
資本繰入れ	-2 240 901,55	3 082 635,50
合計	-2 240 901,55	3 082 635,50
分配金受領権が付されたユニットに関する情報		
口数	-	-
1口当たりの分配金	-	-

3.12 過去5年間の当ミューチュアル・ファンドの損益およびその他の特徴的要素の一覧表

ファンド設定日：2006年9月26日

通貨

ユーロ	2016年5月31日	2015年5月29日	2014年5月30日	2013年5月31日	2012年5月31日
純資産	76 388 923,51	107 537 688,53	112 094 937,14	92 142 622,74	114 763 164,84

ユニット C-ユーロ / FR0010361691

当ユニットおよび基準価額の通貨：ユーロ

	2015年5月29日	2015年5月29日	2014年5月30日	2013年5月31日	2012年5月31日
発行済口数					
基準価額	1 662 328	2 091 800	2 366 800	2 023 400	2 606 400
正味キャピタル・ゲインおよび キャピタル・ロスに係る 1 口当たりの分配金 (前払金を含む)	40,7452	47,0487	42,2972	39,6523	37,329
1口当たりの分配金 (前払金を含む) *	-	-	-	-	-
受益者(自然人)に振替えられ た1口当たりの税額控除 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-
1口当たりの資本繰入れ*	-6,21	2,25	1,88	-2,88	-0,23

* 1口当たりの分配金、1口当たりの資本繰入れ、および税額控除の値は、当UCITSの会計処理上の通貨建てで表示されています。1口当たりの資本繰入れは、発行済受益証券口数に係る運用成績およびキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスに対応します。この計算方法は、2013年1月1日から適用されています。

⁽¹⁾ フランスの一般税管理当局の1993年3月4日付財務指示に準拠して、財務上の税額控除合計額を分配落ち日時点の発行済受益証券間で分配して、同日に1口当たりの税額控除を算定します。

ユニット米ドル / FR0010375774

当ユニットおよび基準価額の通貨：米ドル

	2016年5月31日	2015年5月29日	2014年5月30日	2013年5月31日	2012年5月31日
発行済口数					
基準価額	695 621	695 621	770 621	970 621	2 829 621
正味キャピタル・ゲインおよび キャピタル・ロスに係る 1 口当たりの分配金 (前払金を含む)	4,5359	5,1581	5,7716	5,1389	4,6155
1口当たりの分配金 (前払金を含む) *	-	-	-	-	-
受益者(自然人)に振替えられ た1口当たりの税額控除 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-
1口当たりの資本繰入れ*	-1,60	0,35	1,77	5,97	-0,02

* 1口当たりの分配金、1口当たりの資本繰入れ、および税額控除の値は、当UCITSの会計処理上の通貨建てで表示されています。1口当たりの資本繰入れは、発行済受益証券口数に係る運用成績およびキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスに対応します。この計算方法は、2013年1月1日から適用されています。

⁽¹⁾ フランスの一般税管理当局の1993年3月4日付財務指示に準拠して、財務上の税額控除合計額を分配落ち日時点の発行済受益証券間で分配して、同日に1口当たりの税額控除を算定します。

	2016年5月31日	2015年5月29日	2014年5月30日	2013年5月31日	2012年5月31日
発行済口数	142 897	124 299	206 300	203 300	185 000
基準価額	45,3611	51,5835	57,7185	51,3894	46,1555
正味キャピタル・ゲインおよび キャピタル・ロスに係る1口当 たりの分配金 (前払金を含む)	-	-	-	-	-
1口当たりの分配金 (前払金を含む)*	-	-	-	-	-
受益者(自然人)に振替えられ た1口当たりの税額控除 ⁽¹⁾	-	-	-	-	-
1口当たりの資本繰入れ*	-15,95	24,51	13,02	-13,69	-0,23

* 1口当たりの分配金、1口当たりの資本繰入れ、および税額控除の値は、当CIUの会計処理上の通貨建てで表示されています。1口当たりの資本繰入れは、発行済受益証券口数に係る運用成績およびキャピタル・ゲインまたはキャピタル・ロスに対応します。この計算方法は、2013年1月1日から適用されています。

⁽¹⁾ フランスの一般税管理当局の1993年3月4日付財務指示に準拠して、財務上の税額控除合計額を分配落ち日時点の発行済受益証券間で分配して、同日に1口当たりの税額控除を算定します。

注記

4.CIU の状況

銘柄コード	銘柄	有価証券保有状況	数量	市場価格	上場通貨	純資産構成比%
JP3435100006	SOFTBANK GROUP CORP	固有資産	47,582.00	2,400,200.02	JPY	3.14
US69343P1057	OIL COMPANY LUKOIL ADR 1 SH	固有資産	93,681.00	3,218,772.29	USD	4.21
US3682872078	GAZPROM PJSC-SPON ADR REG	固有資産	1,591,177.00	6,248,934.06	USD	8.18
SE0000115446	VOLVO AB-B SHS	固有資産	349,072.00	3,485,370.88	SEK	4.56
NL0000303600	ING GROEP NV-CVA	固有資産	43,968.00	482,221.76	EUR	0.64
NL0000009355	UNILEVER CVA	固有資産	69,385.00	2,789,918.23	EUR	3.67
JP3563900003	SCITZ CORP	固有資産	15,300.00	30,732.60	JPY	0.04
JP3398350005	SKY PERFECT JSAT HOLDINGS	固有資産	6,000.00	26,145.06	JPY	0.03
FI0009000681	NOKIA OYJ	固有資産	140,463.00	721,979.82	EUR	0.95
ES0173516715	REPSOL	固有資産	268,054.00	3,102,725.05	EUR	4.06
ES0144580Y14	IBERDROLA SA	固有資産	408,260.00	2,488,752.96	EUR	3.26
ES0143416715	GAMESA CORPORACION TECNOLOGICA SA	固有資産	205,895.00	3,686,549.98	EUR	4.83
ES0113900J37	BANCO SANTANDER SA	固有資産	871,448.00	3,739,383.37	EUR	4.90
ES0113211835	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	固有資産	214,776.00	1,280,279.74	EUR	1.68
DK0010274414	DANSKE BANK A/S	固有資産	139,810.00	3,625,667.85	DKK	4.75
DE000PAH0038	PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	固有資産	22,597.00	1,118,325.53	EUR	1.46
DE000BAY0017	BAYER AG	固有資産	38,790.00	3,321,587.70	EUR	4.35
DE000BASF111	BASF SE	固有資産	17,116.00	1,188,363.88	EUR	1.56
DE0008404005	ALLIANZ SE-NOM	固有資産	4,168.00	611,445.60	EUR	0.80
DE0007664039	VOLKSWAGEN AG-PFD	固有資産	26,580.00	3,568,336.00	EUR	4.67
DE0007236101	SIEMENS AG-NOM	固有資産	73,752.00	7,138,456.08	EUR	9.34
DE0007164600	SAP SE	固有資産	52,941.00	3,862,575.36	EUR	5.06
DE0007100000	DAIMLER	固有資産	70,958.00	4,356,111.62	EUR	5.70
BE0003565737	ANHEUSER-BUSCH INBEV	固有資産	5,309.00	604,429.65	EUR	0.79
BE0003783107	KBC GROUPE	固有資産	56,296.00	2,985,510.16	EUR	3.82
JP3951200009	UNITIKA LTD	固有資産	60,000.00	32,073.87	JPY	0.04
JP3560800009	TOKAI CARBON	固有資産	4,470.00	11,476.86	JPY	0.02
JP3322930003	SUMICO CORP	固有資産	6,000.00	38,099.87	JPY	0.05
FI0009007884	ELISA OYJ	固有資産	1,352.00	46,282.48	EUR	0.06
ES0173083115	RED ELECTRICA CORPORACION	固有資産	46,720.00	3,659,428.80	EUR	4.79
ES0105046009	AENA SA	固有資産	11,282.00	1,370,284.20	EUR	1.79
ES0105025003	MERLIN PROPERTIES	固有資産	350,248.00	3,465,353.71	EUR	4.54
DE000TCAG172	TELE COLUMBUS AG	固有資産	72,589.00	622,536.43	EUR	0.81
DE000CLS1001	CELESIO	固有資産	2,394.00	60,723.81	EUR	0.08
BE0003826436	TELENET GROUP HOLDING	固有資産	6,038.00	258,366.02	EUR	0.34
JP35600610005	RESONA HOLDINGS	固有資産	6,000.00	20,478.68	JPY	0.03

銘柄コード US UCITS ETF MSCI 韓国

株式

騰落可能証券

銘柄コード	銘柄	有価証券保有状況	数量	市場価格	上場通貨	純資産構成比%
JP3496400007	KDDI CORP	固有資産	32,184.00	843,788.71	JPY	1.10
株式 合計				76,541,688.69		100.20
騰貴可能証券 合計				76,541,688.69		100.20
パフォーマンス・スワップ						
SWAP03547673	FEES LEG C USD LYX E	固有資産	1.00	3,277.90	EUR	
SWAP03547830	FEES LEG C EUR LYX E	固有資産	1.00	38,675.66	EUR	0.05
SWAP03547805	FEES LEG USD LYX ETF	固有資産	1.00	1,585.63	EUR	
SWAP03547788	VRAC LEG LYX ETF MSC	固有資産	49,043,649.96	-76,541,688.66	EUR	-100.20
SWAP03547765	INDEX LEG C EUR LYX	固有資産	44,980,387.78	67,732,031.47	EUR	88.67
SWAP03547739	INDEX LEG USD LYX ET	固有資産	1,859,540.87	2,834,327.68	EUR	3.71
SWAP03547718	INDEX LEG C USD LYX	固有資産	3,827,318.11	5,822,564.38	EUR	7.62
パフォーマンス・スワップ 合計				-109,215.94		-0.14
流動資産						
現金または未済項目						
	繰延決済-買付ユーロ建有価証券	固有資産		-1,199,489.28	EUR	-1.57
	ユーロ SGP BANK	固有資産		1,199,489.24	EUR	1.57
				-0.04		
現金または未済項目 合計						
管理報酬						
	PfComGestAdm	固有資産		-43,549.20	EUR	-0.06
管理報酬合計				-43,549.20		-0.06
流動資産合計				-43,549.24		-0.06
リクニ-UCITS ETF-MSCI 韓国会社				76,388,923.51		100.00

VI. 報酬および費用ならびに役務の内容

費用の明細

項目	利率	役務の内容
管理報酬およびポートフォリオ管理会社（CAC、保管会社、販売会社、弁護士）に支払われる外部管理報酬 ^(注1)	最高で、純資産額に対する年率0.65%	管理会社のサービスに対する対価
アウトパフォーマンス・フィー ^(注2)	該当なし	管理会社のサービスに対する成功報酬
名義書換手数料	該当なし	名義書換業務の銀行に対する対価

(注1) 取引手数料、アウトパフォーマンス・フィー、UCITS への投資に伴う諸手数料を除く、すべての手数料が含まれています。除かれる取引手数料には、仲介手数料（証券会社の取引手数料、証券取引所の取引税など）の他に、関連性がある場合には、特に保管会社や管理会社が徴収する可能性がある名義書換手数料も含まれます。

(注2) 本ファンドが目標リターンを上回るパフォーマンスを達成した場合に、アウトパフォーマンス・フィーが管理会社に供与され、本ファンドに請求されます。

VII. 純資産額計算書

(2016年5月31日現在)

		ユーロ	千円(eを除く)
a.	資産総額	77,741,177.93	8,812,740
b.	負債総額	1,352,254.42	153,292
c.	純資産総額(a-b)	76,388,923.51	8,659,448
	ユニット米ドル	3,155,267.29	319,061
d.	発行済口数		
	ユニット米ドル	695,621	—
e.	基準価額		
	ユニット米ドル	4.5359	459

VIII. 投資の対象とする有価証券の主な銘柄

2016年5月31日現在

	投資対象の株式銘柄	数量	投資金額時価		投資比率 (%)
			(ユーロ)	(千円)	
1.	SIEMENS AG-REG	73,762	7,138,456.08	809,215	9.34
2.	GAZPROM OAO-SPON ADR	1,591,177	6,248,934.06	708,379	8.18
3.	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	70,958	4,356,111.62	493,809	5.70
4.	SAP AG	52,941	3,862,575.36	437,862	5.06
5.	BANCO SANTANDER SA	871,448	3,739,383.37	423,896	4.90
6.	GAMESA CORP TECNOLOGICA SA	205,895	3,686,549.98	417,907	4.83
7.	RED ELECTRICA CORPORACION SA	45,720	3,659,428.80	414,833	4.79
8.	DANSKE BANK A/S	139,810	3,625,667.85	411,006	4.75
9.	VOLKSWAGEN AG-PREF	26,560	3,568,336.00	404,507	4.67
10.	VOLVO AB-B SHS	349,072	3,485,370.88	395,102	4.56
11.	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	350,248	3,465,353.71	392,832	4.54
12.	BAYER AG-REG	38,790	3,321,587.70	376,535	4.35
13.	LUKOIL PJSC	93,681	3,218,772.29	364,880	4.21
14.	REPSOL SA	268,054	3,102,725.05	351,725	4.06
15.	KBC GROEP NV	56,296	2,995,510.16	339,571	3.92
16.	UNILEVER NV-CVA	69,365	2,799,918.23	317,399	3.67
17.	IBERDROLA SA	408,260	2,488,752.96	282,125	3.26
18.	SOFTBANK CORP	47,582	2,400,200.02	272,087	3.14
19.	AENA SA	11,282	1,370,284.20	155,335	1.79
20.	BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	214,776	1,280,279.74	145,133	1.68
21.	BASF SE	17,116	1,188,363.88	134,713	1.56
22.	PORSCHE AUTOMOBIL HLDG SE	22,597	1,118,325.53	126,773	1.46
23.	KDDI CORP	32,184	843,798.71	95,653	1.10
24.	NOKIA OYJ	140,463	721,979.82	81,844	0.95
25.	TELE COLUMBUS AG	72,599	622,536.43	70,571	0.81
26.	ALLIANZ SE	4,168	611,445.60	69,313	0.80
27.	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	5,306	604,429.65	68,518	0.79
28.	ING GROEP NV-CVA	43,968	492,221.76	55,798	0.64
29.	TELENET GROUP HOLDING NV	6,038	258,366.02	29,288	0.34
30.	CELESIO AG	2,384	60,723.81	6,884	0.08

上位 30 銘柄を含む投資有価証券時価総額は、76,541,688.69 ユーロ (約 8,676,765 千円) です。

(注) 投資比率は、投資総額に対してではなくファンドの純資産額に基づくものです。